

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	塩竈市水産加工業施設整備等支援事業	事業番号	C-7-2
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	7,000,000 (千円)	全体事業費	7,000,000 (千円)		
事業概要					
<p>震災により喪失または機能を低下させた本市の基幹産業である水産加工業が、復旧復興を遂げて雇用と経済活動の推進力を取り戻すために、市の復興計画に基づく水産加工場や冷蔵庫等の整備事業について支援をするもの。</p> <p>支援対象となる事業所は市が公募し、かかる実施事業計画が復興計画等に基づく事業であるかを審査、採択するものである。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P23 「6. 復興基本計画」(3) 産業の再生・復興 ①水産業・水産加工業の再生・復興 ■復興の方向性</p> <p>1. マグロに特化している取り扱い魚種を幅広いものに変えるために、凍結機能を持った冷蔵庫整備を支援するなど、魚市場背後地の機能を強化します。</p> <p>魚市場については、県の災害復旧事業による漁港岸壁の早期復旧と合わせ、建屋等を国の補助制度を活用し、高度衛生化を含めて将来を見据えた施設への建替を推進します。</p> <p>2. 水産加工団地における地盤沈下対策の方策を検討するとともに、復興特区制度を活用した空き区画等への新規企業の誘致、研究施設など加工関連施設の誘致を推進するなど、産業集積地、水産加工業の拠点としての再生を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>市内に新たな水産廃棄物等処理施設を整備する事業所等に対し、補助金交付による支援を行う。</p> <p>○水産廃棄物等処理施設 1 事業所 (施設)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により本市の水産業、水産加工業は総額 182 億円以上に及ぶ多大な被害を被った。第 1 回及び第 3 回配分交付金事業により、水産物鮮度保持施設、水産物加工処理施設の整備実施主体を選定することができた。今回は、水産業と水産加工業クラスターの末端を担っている水産廃棄物等処理施設を対象とし、震災により被害を受け処理能力の低下若しくは操業停止が懸念されている当該事業者の復旧復興に資する。震災以降、復旧復興を果たし操業を再開した水産物加工業者等からの水産廃棄物等の処理または資源の有効活用及び廃棄物抑制の観点から、当該施設の整備支援を計画するもの。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
水産庁「水産流通基盤整備事業」 宮城県 特定第三種 塩釜漁港 災害復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	清水沢地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-9
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	5,909,200(千円)		全体事業費	5,909,200(千円)	

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の高台に位置する清水沢地区に用地を確保し、災害公営住宅200戸を整備する。

「塩竈市震災復興計画」

P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性
3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成25年度>

- ・UR都市再生機構へ要請
- ・基本設計
- ・実施設計、用地買収、宅地造成工事
- ・建築工事
- ・UR都市再生機構より財産取得(買収・譲渡)

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--	--

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (塩竈市交付分) 個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	21,240 (千円)	全体事業費	21,240 (千円)		
事業概要					
<p>大津波等の危険から住民の生命の安全を確保するため、災害危険区域等の区域内にある危険住宅の代替え住宅の購入のための利子に相当する額の助成を行う。</p> <p>当該事業は塩竈市震災復興計画において、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性 (P 37) に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」 (P 39) における復興事業として位置付ける。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>・建物助成費</p> <p>対象戸数 3 戸</p> <p>(桂島 2 戸、寒風沢 1 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>浦戸諸島に位置する桂島・寒風沢は、地震及び津波により建物の全壊 72 戸、大規模半壊 22 戸、半壊 32 戸等の被害を受け、また同時に集落全体の地盤沈下により、満潮時には集落道や宅地への浸水、冠水が恒常化している。</p> <p>長期化しているこのような被害は、住宅再建の障害になるばかりでなく、仮設住宅や住民の島外生活を強いる等住民生活への影響が顕著となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p><防潮堤の再整備></p> <p>浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていた T P 2.7m の防潮堤を T P 4.3m として市による再整備を行うこととしている。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	港町地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-1
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	81,500 (千円)		全体事業費	1,645,600 (千円)	
事業概要					
<p>当該地区は、津波発生時にマリゲート塩釜を中心とする防災復興拠点及び交通拠点の機能を維持するための施設として防災拠点施設 (公益的施設) と津波避難デッキ (公共施設) を整備する。</p> <p>防災拠点施設は、津波発生時に地区内生活者、来街者、離島生活者などの避難施設とするほか、離島への緊急救援物資輸送の中核施設としての機能を維持する。また、これら来街者の安全を確保しながら速やかに帰還させる救援サポート機能 (帰還のために必要な情報提供などの機能) を有する。</p> <p>津波避難デッキは、津波発生時に地区内生活者、来街者、通行車両の乗車、歩行者などの一次的に緊急避難させる施設とするほか、イオンタウン塩釜や防災拠点施設を連結することにより、災害救援物資供給の運搬ルートとして、また、マリゲート塩釜と連結することにより、来街者などの安全な避難及び災害救援、補給を行い、安全に帰還させる施設としての都市機能を維持する。</p> <p>□整備内容</p> <ul style="list-style-type: none">・防災拠点施設<ul style="list-style-type: none">①津波復興拠点支援施設：避難施設等 A=1,171 m² (1F：駐車場 2F：避難施設等 (A=1,171 m²))②マリゲート塩釜 (改築)：備蓄倉庫 A=150 m²・津波避難デッキ L=330m・マリゲート塩釜周辺整備：整地工等 A=10,900 m² <p>□塩竈市震災復興計画</p> <p>塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「港町地区」(p32)の復興事業として位置づけている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 参考</p> <ul style="list-style-type: none">・都市再生事業計画案作成業務 (整備計画案作成、都市計画決定 (平成 25 年 6 月)) <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・実施設計・マリゲート塩釜周辺整備 (整地工等) ※事業認可 (平成 25 年 7 月) <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・建築設計・マリゲート塩釜周辺整備 (整地工等)・津波避難デッキ <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・防災拠点施設・津波避難デッキ					
東日本大震災の被害との関係					
<p>港町地区は、防潮堤を大幅に超える津波被害を受けたことにより、全壊率 35%、半壊以上の被災率が 75%と甚大な被害を受けた地区である。(全壊 92 戸・大規模半壊 105 戸)</p> <p>L1 堤防整備後の L2 津波来襲時には、最大 1.0mの浸水深となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
宮城県 臨港道路 災害復旧事業 宮城県 防潮堤 災害復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	北浜地区区画整理関連下水道事業(雨水)	事業番号	D-21-6
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	22,698(千円)		全体事業費	286,878(千円)	

事業概要

北浜地区は、宮城県事業として整備される北浜緑地護岸の背後地に位置し、被災市街地復興土地区画整理事業により、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を進めて行くものである。

当該事業は土地区画整理事業地内の雨水排水施設整備を行い都市機能の向上を図るものである。

「塩竈市震災復興計画」

p33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成25年度>

- ・詳細設計

<平成26年度>

- ・下水道本管工事一式

(内訳) HPφ600mm L=585m

マンホール 13基

ポンプ設備 2基(0.2m³/s)

東日本大震災の被害との関係

北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。

今回、実施を予定している北浜地区の土地区画整理事業地内の雨水排水施設整備を行い、復興に向けた都市機能の向上を図る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- ・北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	北浜地区区画整理関連下水道事業(汚水)	事業番号	D-21-7
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		5,950(千円)	全体事業費	225,090(千円)	

事業概要

北浜地区は、宮城県事業として整備される北浜緑地護岸の背後地に位置し、被災市街地復興土地区画整理事業により、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を進めて行くものである。

当該事業は土地区画整理事業地内の汚水排水施設整備を行い都市機能の向上を図るものである。

「塩竈市震災復興計画」

p33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成25年度>

- ・詳細設計

<平成26年度>

- ・下水道本管工事一式

(内訳) VUφ200mm L=734m

マンホール 25基

東日本大震災の被害との関係

北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。

今回、実施を予定している北浜地区の土地区画整理事業地内の汚水排水施設整備を行い、復興に向けた都市機能の向上を図る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- ・北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	